

随時監査結果の公表について

平成31年2月6日

瑞穂町監査委員 村山 隆 敏

同 高水 永 雄

監査委員告示第 13 号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき随時監査を実施した結果を、別紙のとおり公表する。

1 監査の概要

(1) 監査の実施期日

平成31年2月6日（水）

午前10時00分から午前11時35分

(2) 監査の対象部課

企画部 管財課

(3) 監査の対象事項

新庁舎建設工事について

2 監査の主眼及び方法

工事が設計図書及び仕様書に基づき、合理的かつ適正に行われているかどうかを主眼として、関係図書の審査及び工事現場の実査並びに担当者の説明を聴取した。

3 監査の結果

当該工事に係る事務及び現場施工は、適正に執行されていると認められた。

引き続き、適正な工事施工・監理に努めるとともに、工程管理及び安全管理には十分注意するよう強く望む。